

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

黒松内町は、北海道南西部、後志管内の南端にあり、札幌市と函館市のほぼ中間点に位置し、北は寿都町を経て日本海、南は長万部町を経て太平洋に臨んでいるが、いずれもわずかな距離で直接海岸に接することのない、特殊な立地条件の町である。

渡島半島で日本海と太平洋の最も接近した地域にあり、国道5号線やJR函館本線をはじめとした北海道の交通の大動脈を有しているが、中心市街地が国道から外れた場所に形成されており、緑地や河川などの良好な自然が多く残されている。

町のほとんどが丘陵地帯であり、中央を太平洋側から日本海側へ貫流する清流「朱太川」とその支流が形成する農地を利用した酪農を中心として発展してきた。

また、昭和30年代頃から進出した社会福祉法人により社会福祉施設が充実しており、「福祉のまち」として知られている。

人口は昭和30年の7,438人をピークに減少し、とりわけ、年齢3区分における15歳から64歳の生産年齢人口および15歳未満の年少人口がともに減少を続けるなど高齢化が進展している。

町内の産業構造としては、社会福祉施設と農林業を中心に、飲食・サービス業、小売業、建設業等、少数ながら多様な事業所が存在するが、ほぼ全てが中小企業となっている。

特に農林業、飲食・サービス業、小売業は、個人経営が中心であり、どの事業者も町内需要の減少に伴う年間販売額の減少や設備の老朽化、後継者不足等から、廃止・撤退が続いており、町内事業所数は昭和56年の218から平成28年には154まで減少している。

このような状況を踏まえ、町では平成2年に企業誘致促進条例、平成19年に商店街にぎわいづくり条例を制定し、企業誘致や新規事業展開、店舗の更新に対する支援策を講じてきたが、更なる設備投資の促進に向けて取り組む必要がある。

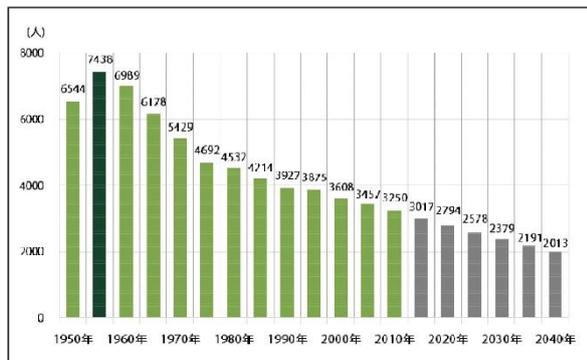


図1 黒松内町の人口推移

出典：総務省「国勢調査1950～2010年」
国土社会制度・人口問題研究所（2015～2040年）

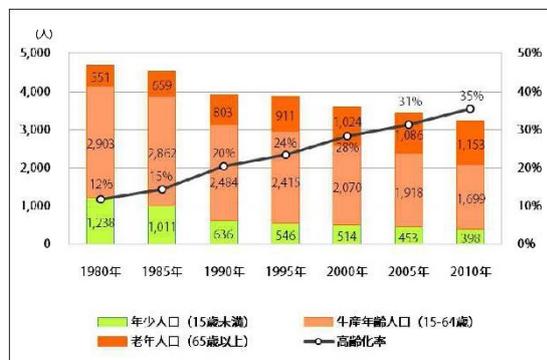


図2 年齢3区分別人口と高齢化率

出典：総務省「国勢調査」

(2) 目標

生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、企業誘致や新規事業展開の実現を図る。これを実現するため、計画期間中各年1件、期間全体で3件以上の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

町内の産業構造としては、社会福祉施設と農林業を中心に、飲食・サービス業、小売業、建設業等、少数ながら多様な事業所が存在するが、ほぼ全てが個人経営を含む中小企業であるため、多様な産業の多様な設備投資を支援する必要がある。したがって、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

町内事業所は市街地地域に偏在しているが、農林業を中心に市街地を除く地域で事業活動を行っている事業所も存在すること、また市街地以外における人口減や高齢化に歯止めをかける観点からも、本計画の対象区域は町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

町内事業所は、数は少数ながら、農林業、建設業、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、社会福祉法人と多岐に渡り、多様な業種が町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てを対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格 A 4 とする。